

回答書に対する回答

首都圏中央連絡自動車道 つくば JCT～大栄 JCT間 CCTV 設備工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	金抜設計書、特記仕様書 2-7、設計図 F-151	交通量計測設備 レーザ式 センサー部は処理部 1 台に対してセンサー部 1 台と記載されていますが、設計図 F-151 の記載および弊社で選定している機器ではセンサー部は 2 台必要となる認識です。レーザ式 センサー部の数量は誤記ではないでしょうか。	設計図 F151 のとおり、レーザセンサは上流・下流で車両を検知するため 2 台 1 組となります。センサ 1 組と処理部を含めて交通量計測設備を 1 台と表現しています。
2	金抜設計書 C-65 頁、C-106 頁	本工事において車線規制工は C-65 頁と C-106 頁の 2 箇所では路肩規制工または規制なしの数量となっています。施工及び調査に際して車線規制が必要となる場合は設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書 1-29 のとおりです。 なお内容については監督員と協議し定めるものとします。
3	金抜設計書 C-35～g C-37 頁	「01003 機器撤去工 交通量計測設備 ループコイル式（再使用）」と記載がありますが車両検知器および支柱を撤去し別途工事において設置されるものと考えてよろしいでしょうか。また、路面に埋設されているループコイルは撤去しないものと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
4	金抜設計書 C-41、C-52 頁	金抜設計書に記載の 交通量計測設備 画像式（再使用品）に関しまして、画角調整は本工事の試験調整に含み、設定変更・改造等が必要な場合は設計変更により計上いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書 1-29 のとおりです。 なお内容については監督員と協議し定めるものとします。
5	特記仕様書 p. 46 3-2-3 (3) インバータ (DC/AC)	<ul style="list-style-type: none"> ・②仕様(a)連続出力「1.0kW(管理事務所は 2.0kW)」という記載は、特記仕様書 p. 27 の表(インバータ 1kVA, 2kVA)の記載に合わせて「1.0kVA(管理事務所は 2.0kVA)」と読み替えて良いでしょうか。 ・「つくば牛久 IC」、「牛久阿見 IC」、「阿見東 IC」、「稲敷東 IC」、「下総 IC」にて別途工事で追加される VPN-GW への電源供給を、今回新設するインバータ 1kVA から行う場合、別途工事分の容量を今回見込む必要があるため、別途工事で追加される VPN-GW の負荷容量(W, VA)をご教示ください。 	そのとおりです。 VPN-GW 仕様が決まらず、開示できません。

6	特記仕様書 p. 47 3-2-3 (4) 無停電電源装置	<ul style="list-style-type: none"> ・無停電電源装置のバックアップ時間は何 W に対して 10 分間かご教示ください。 ・無停電電源装置(大栄 JCT 新設架内)では別途工事にて VPN-GW(設計図 D-12, D-13 での記載。特記仕様書 p. 27 の表では L3-SW)が追加される記載となっております。別途工事で追加される機器への電源供給を、今回新設する無停電電源装置から行う場合、別途工事分の容量を今回見込む必要があるため、別途工事で追加される機器の負荷容量をご教示ください(W, VA, 負荷投入時容量 VA)。 	特記仕様書 3-2-3 (4)に記載の定格容量に対するバックアップを想定してください。 VPN-GW と L3-SW 仕様が未決定の為、開示できません。
7	設計図 図面番号 B-37	<ul style="list-style-type: none"> ・今回新設する付帯架「つくば牛久 IC ADP (#2)」、「牛久阿見 ADP (#2)」、「阿見東 IC ADP (#3)」の実装図に記載がある「電源端子台」の仕様をご教示ください。「特記仕様書」および「ローカル伝送設備標準仕様書(施仕第 17206-2 号) 5. 付帯架の必要条件」には「電源端子台」に関する記載がありません。 	特記仕様書 3-2-3 に記載されている機器仕様を参考にしてください。
8	設計図 図面番号 D-15	<ul style="list-style-type: none"> ・今回新設する付帯架「下総 IC ADP」、「大栄 JCT ADP」の実装図に記載がある「電源端子台」は別途工事かご教示ください。「電源端子台」の図示は、別途工事「VPN-GW」と同様に細線で記載されております。 ・「電源端子台」が今回の新設対象機器である場合、仕様をご教示ください。 	別途工事となります。
9	特記仕様書 p. 46 3-2-3 (1)付帯架	<ul style="list-style-type: none"> ・19 インチラックの規格は JIS 規格ではなく EIA 規格で良いかご教示ください。特記仕様書にて『機器仕様は、「ローカル伝送設備標準仕様書 5. 付帯架の必要条件」によるものとする。』との記載があり、「ローカル伝送設備標準仕様書(施仕第 17206-2 号) 5-2. 構造」には「穴のピッチは 25mm 間隔とする」との記載があることから 19 インチラックは JIS 規格によるものと読み取れます。一方でラック収納機器である OLT の実装スペースには単位「U」が使用されており、19 インチラックの規格は EIA 規格を意図したものと読み取れます。 	JIS 規格で想定しています。
10	特記仕様書 p. 35 2-7 設備移転設備 表 2-7-17 牛久阿見 IC 設備構成	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアコンバータ 1 台は、今回新設の付帯架内ではなく、既設の付帯架内への移設と考えて良いでしょうか。 	F-114 の設計図のとおりです。

1 1	<p>特記仕様書 p. 35 2-7 設備移転設備 表 2-7-19 下総 IC 設備 構成</p>	<p>・MC(メディアコンバータ)3 台は今回新設する付帯架内への移設と考えて良いでしょうか。</p>	<p>F-112 の設計図のとおりです。</p>
1 2	<p>特記仕様書 P13 1-16-3 一般道の交通規制</p>	<p>「一般道の交通規制に要する費用は、諸経費に含むものとする」と記載がありますが発注図書から一般道の規制の要否が把握できませんでした。該当する施工場所および想定日数がございましたらご教授いただけないでしょうか。</p> <p>一般道の交通規制が想定される箇所が無い場合、受注後の協議により実施が必要となった際には設計変更で見積額を諸経費に計上いただけるものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>当該工事に必要と想定される費用を計上してください。</p>